

令和元年度 公益財団法人京葉鈴木記念財団事業計画

当財団は、次世代を担う青少年の育成、創造性及び健全性を育み心豊かな成長を図るための活動助成事業と、施設の貸与事業を今年度も継続して行う。

1. 助成事業

昨年度と同様、助成の対象となる経費は、青少年の育成に寄与する事業を推進するために通常必要とされる費用並びに設備備品等の購入資金とし、助成金の総額は下記配当収入と合わせ 1000 万円、原則 1 件当たりの助成の金額は 20 万円を限度とする。対象団体は、主として東京都、千葉県を中心とした関東圏内で活動している非営利団体と、東日本大震災の被災地及びその他自然災害の被災地で活動している非営利団体とする。

代表理事より、平成 26 年 12 月に上記法人、株式会社 K S J の普通株式 4,200 株、鈴木恵美子氏より普通株式 30,000 を無償にて寄付を受け、普通株式 1 株に対して、A 種優先株式 1 株に変更するに至った。その後更に平成 30 年 12 月に 41,000 株の株式会社 K S J の普通株式を代表理事より寄付を受け、普通株式 41,000 株と A 種優先株式 153,144 株合計 194,144 株となり、先々得られる配当収入は、年間約 900 万円以上と予想され、その資金を元に助成事業に充てる計画である。

また、助成事業を広めていくにあたり、ケーブル TV を媒体とした JCOM さんに当財団のコマーシャルを依頼。更に広報していく計画がある。費用は年間 110,000 円を予定している。

2. 施設の貸与事業

(1) 貸与施設

施設は青少年育成に寄与する事業を行う東京都、千葉県・埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県内で活動している非営利団体に対して無償にて貸与する。

(2) 令和元年度以降に取得する貸与施設

現在京葉鈴木グループにおいて、千葉県茂原市内で 27 万㎡の宅地造成工事を 5 年計画で着工していて、その事業地内で約 9 万㎡の野球グラウンド造成工事も計画している。完成すると両翼 97m、センター 127m の硬式野球面と

中型、小型の野球面が完成予定であり、そのグラウンドを財団で令和 4 年度(2022 年)には、購入して行きたいと計画している。2020 年東京オリンピックパラリンピックもあり、スポーツ人口の増加を見込んでおり、子ども達に未来への投資と考え取り組んでいきたい。

また所有物件も増えて時間も経ってきており、定期的な施設の修繕費用も計画的に計上し、予算を執行していく。使用機材、重機、労務費用は京葉鈴木グループ法人より、市場よりも安く調達に協力していただく予定である。

・東小岩バッティング施設(所有)

年 6 回、器具メンテナンス、清掃業務 1 名 20,000 円/日を 2 名
計年間約 260,000 円(税込み)

・船橋市豊富町グラウンド(所有)

年 6 回、重機整地作業、施設清掃 トイレ清掃、草刈り(夏場のみ)業務、1 名 20,000 円/日を 4 名 重機オペレータ 1 名 25,000 円/日を 1 名 重機レンタル 30,000 円/日、年間 6 台分 整形用に必要な土砂購入費用、2,400 円/m³、年間 1 5 m³
計年間約 920,000 円(税込み)

・蓮沼武道館(所有)

年 6 回、施設清掃、器具メンテナンス、草刈り(夏場のみ)業務、1 名 20,000 円/日を 3 名
計年間約 390,000 円(税込み)

・船橋鈴身町グラウンド(賃貸)

年 6 回。施設清掃、器具メンテナンス作業、草刈り(夏場のみ)業務、1 名 20,000 円/日を 5 名 重機オペレータ 1 名 25,000 円/日を 2 名、重機レンタル 30,000 円を 2 台、年間 2 4 台分 整形用に必要な土砂購入費用、2,400 円/m³、年間 2 0 m³
計年間約 1,430,000 円(税込み)

合計 3,000,000 円

3. 法人会計

当財団は、設立以来主たる事務所の家賃を京葉鈴木グループの厚意により無償として頂いていたが、京葉鈴木グループ本社部門の移転に伴い H25 年度

より事務所家賃として年額 120 万円を計上し、新たに事務局を創設、事務局員の給与も年間 360 万円を計上している。

4. 収益事業について

京葉鈴木グループと、他一般の方よりの寄付を財源として永続的な活動を行うので、収益事業を行う予定はない。

運営

1. 評議員会	期日	令和元年 9 月 19 日	木曜日	予定
	主な議題	平成 30 年度事業報告・計算書類等の承認の件		

2. 助成選考委員会、理事会開催	第 1 回	令和元年 7 月 24 日
	第 2 回	令和元年 8 月 21 日
	第 3 回	令和元年 9 月 19 日
	第 4 回	令和元年 10 月 30 日
	第 5 回	令和元年 11 月 20 日
	第 6 回	令和元年 12 月 25 日
	第 7 回	令和 2 年 1 月 30 日
	第 8 回	令和 2 年 2 月 27 日
	第 9 回	令和 2 年 3 月 26 日
	第 10 回	令和 2 年 4 月 23 日
	第 11 回	令和 2 年 5 月 28 日
	第 12 回	令和 2 年 6 月 25 日

3. ホームページの活用	事業の報告、結果の公表
--------------	-------------

以上